

東通原子力発電所1号機の安全性に関する総合評価（ストレステスト） 一次評価結果の報告書に係る誤りの原因と対策の概要

1. 事象の概要

当社が、平成23年12月27日に国へ報告した「東通原子力発電所1号機の安全性に関する総合評価の一次評価結果」（以下、「ストレステスト報告書」という。）において、下表のとおり誤りを確認した。

なお、これらの誤りについては、ストレステストの評価結果に影響を及ぼすものではないことを確認している。

	件数	個所数
・評価に用いた数値の誤り （1月20日お知らせ済み）	1件	4カ所
・その他誤り （1月31日お知らせ済み）	10件	20カ所
合計	11件	24カ所

2. 誤りの発生原因

ストレステスト報告書に誤りが生じた原因について検討し、その結果、推定原因を以下のとおり分類した。

（1）報告書の作成・確認方法に関する要因

- ・メーカーが作成した資料について、従来のルールでも出典元となる図書などの妥当性は確認することとなっていたが、図書などから引用した個々のデータの信頼性までは確認していなかった。
- ・報告書作成時において、複雑な作図・作表の作業に関する具体的な作成・確認の方法・手順を定めていなかった。
- ・報告書作成段階での誤字・脱字防止に対するプロセスが明確ではなかった。
- ・報告書確認時において、評価に影響する個所に対する確認方法は具体化していたが、それ以外の個所に対しては具体化していなかった。
- ・報告書確認時において、報告書作成者が主体となって複数者による相互確認を行っていたため、正しく作成されているとの思い込みがあった。

（2）委託業務における調達要求に関する要因

- ・メーカーにおいて、評価担当部門に対する関係部門の関与が不足していたため出典元となる図書などの妥当性判断を誤った。また、当社、メーカーに対して引用したデータの信頼性確認やメーカーの社内評価体制について、要求事項として明確化していなかった。

（3）メーカー図書（リスト・一覧表）の管理方法に関する要因

- ・メーカー図書における参考情報に関する識別表示が不十分であり、また、参考情報であることの注記がわかりにくかったため、当社が出典元となる

図書などの妥当性を確認した際に、適切な判断ができなかった。

- 当社の報告書作成者は、メーカー図書に参考情報が含まれていることを認識していなかった。

3. 再発防止対策

(1) 報告書の作成・確認方法に関する改善

国へ提出する報告書に引用するデータの信頼性確認や報告書の作成・確認方法について、以下の改善を図り社内要領に明記する。

- 報告書の作成時および確認時において、出典元となる図書などから引用したデータの信頼性を確認する。
- 報告書作成時において、複雑な作図・作表の作業に関する具体的な作成・確認の方法・手順を定める。
- 今回の事例を事例集として整備し、報告書の作成担当者への教育に用いることで、記載誤りの防止に対する意識高揚を図る。また、担当者はセルフチェックを実施するとともに、管理職は適時その実施状況を確認する。
- 報告書の確認においては、文章や図表を細かい単位で分割し、確認した結果を記録に残す。
- 報告書の確認においては、作成者とは別の担当者による相互確認を実施する。また、今回整備した事例集を報告書の確認担当者への教育に用いることで、記載誤りの確認漏れの防止に対する意識高揚を図る。

(2) 委託業務における調達要求に関する改善

国へ提出する報告書について、委託により資料を作成する場合には、委託先に対して以下の事項を調達要求として加えるとともに、委託業務の検証において、実施状況を確認することを社内要領に明記する。

- メーカーにおける社内評価体制（取りまとめ個所と関係個所との関わり）について、業務計画書などに明確化するとともに、必要な関係個所を加える。さらに、データの出典元となる図書などについて、データの信頼性を含めた確認を行う。

(3) メーカー図書（リスト・一覧表）の管理方法に関する改善

メーカー図書の管理方法について、以下の改善を図り、参考情報の誤用を防止する。

- メーカー図書に記載されたデータについて、項目ごとに「管理情報」と「参考情報」に区分し、さらに「参考情報」には、誤用を防止する識別を行い、「識別済図書」として管理する。また、「識別済図書」の改訂時には、データの信頼性確認を行い図書の信頼性を維持していく。これらの運用は、当社の図書管理および調達管理に係る社内要領に明記する。
- 当社社員へ対するメーカー図書の識別管理に関する教育の実施により運用の徹底を図っていく。

以上